図書館年報データの数値についての再質問書

２０１９年3月２９日

三田市立図書館　館長・平岡一仁様
三田市文化スポーツ課　課長・横溝朋之様

三田市の図書館を考える市民の会
代表世話人　小林純生

３月１８日付回答を郵送で受け取りました。
わたしたちが質問書を送付してから４か月以上も経過して、それも督促を受けての回答でした。しかし、それだけの時間をかけながら、わたしたちの質問には実質的にほとんど答えず、不誠実極まる無内容のもので深く失望しました。再質問をいたします。

再質問に入る前に、基本的なことを指摘させていただきます。
第一に、「平成３０年１１月１２日付で受け取りました貴会からのメールについて…」とありますが、わたしたちが送付したのは郵送による「図書館年報データの数値についての質問書」であり、「メール」ではありません。３月１８日付貴課の回答は、この質問書に対するものとして対処しますが、市民の真っ当な質問を軽視しておざなりに扱っている姿勢、市役所にあるまじき不遜な態度に強い憤りを感じています。何故、このような基本的なことが事実と相違するのか、説明を求めます。

第二に、わたしたちは三田市立図書館・平岡一仁館長及び三田市文化スポーツ課・横溝朋之課長宛に質問書を出しましたが、回答には「三田市文化スポーツ課」とあるだけで、責任者名が記されていません。また、平岡図書館長からの回答はいまだに届いておりません。責任者名を明記するつもりはない、また直接の当事者である平岡館長は回答をしない、ということでしょうか。この点を明確にしてください。

第三に、「回答」の中に「利用登録者、貸出数、貸出点数」と記載されていますが、「貸出数」とは何を意味するのでしょうか。通常、この表記は「貸出点数」を意味しますが、それは別に表記されていますので、「貸出者数」を指すのだろうと解釈して対応します。この点も、専門職にあるまじき杜撰な表記で驚きを禁じ得ません。遺憾に思います。

第四に、わたしたちは質問項目ごとに具体的な回答を求めました。誠実に対応してください。個々に回答できない理由があるのなら、その理由を示してください。

まず以上４点について見解をお示しください。

以下、再質問に入ります。

回答の末尾に**「ご質問をいただいてから、データの出力規則や、年報作成時の集約方法等の精査に時間がかかり、回答が遅くなりましたこと…」**とあります。この点、まったく理解できません。「データの出力規則や年報作成時の集約方法」は、精査しなければ判明しない性格のものでしょうか。毎年、「同じ規則・同じ集約方法」によって年報は作成されているのではありませんか。１０分もあれば判明する類のことで、４か月を超す時間がかかるはずがありません。この点にもうさん臭さを感じてしまいます。

わたしたちは先の質問書で、貴課回答の用語を使えば、どのような「出力規則」「集約方法」に基づいて年報を分析したかを詳しく明らかにしています。以下のとおりです。

「利用登録者」「登録率」の基礎になるデータは、２９年度版図書館年報を例にとれば２７ページから掲載されている「６.統計」の「（４）登録状況①利用登録者数(全館)」の数値だと考えます。この表のすぐ上には「（３）利用状況③三田市立図書館の図書館指標の推移」の表があり、ここにも登録率が掲載されています。次ページ掲載の＜表①＞は、市民の会が各年度の図書館年報各表のデータを突き合わせるため、該当の数値を抽出して独自に作成したものです。

＜表①＞の「市民合計」は三田市民の登録者数を表す。また「年齢区分別合計」「地区別合計(市内)」はそれぞれ、市民登録者を年齢区分、地区別に表したもので、当然ながらその値は「市民合計」と同じ数値にならなければならない。また、「個人合計」は「市民合計」と「阪神広域・その他」を合算したもので、個人登録者の総数を表す。「総合計」は「個人合計」と「団体・相互」の和で、個人と団体などを合わせた登録総数である。そして「登録率」は「市民合計」を「人口」で除したもので、三田市民の図書館登録率を表す。――以上の認識でデータを分析しました。

「貸出数」のデータは年報の幾つかの表に記載されています。「個人貸出点数」は市内、市外の個人登録者に貸し出した数で、「市内・市外貸出点数計」と同一になる。「年齢区分別貸出点数」は「個人貸出点数」の年齢別内訳で、その合計も「個人貸出点数」と同一になる。「市内貸出点数」は直営時代には「市民貸出点数」と表記されていたが、同義と考えてよい。「資料種別貸出点数」には「相互貸借等を除く」と注釈があるが、直営時の注釈は「備品その他資料の貸出をのぞく」となっていて若干意味が違う。しかし、「ある部分を除いている」のだから、トータルの数字より大きくなることはあり得ない。――という認識で「貸出数」についての疑問点を指摘して質問します。

では、今回の回答を具体的に検討していきます。

回答にはこうあります。**＜図書館年報での、利用登録者、貸出数、貸出点数において、市民合計に計上している数値は、団体の登録者を含んでいませんが、地区別合計は、団体を含む合計となっています。また、年齢区分別合計については、団体貸出や相互貸出の全てを含んだ数値となっています。＞**

分かりにくい書き方なので、わたしたちなりに分かり易く表記すると、下記のようになると考えます。

①利用登録者の市民合計・貸出（者）数の市民合計・貸出点数の市民合計には、団体登録者は含まれていない。

②利用登録者の地区別合計・貸出（者）数の地区別合計・貸出点数の地区別合計には、団体を含む。

③利用登録者の年齢区分別合計・貸出（者）数の年齢区分別合計・貸出点数の年齢区分別合計には、団体貸出・相互貸出を含む。

そして＜**上記の通り、区分別の統計において、団体を含む・含まない、また相互貸出やその他を含む・含まない等で数値が違っています。**＞と説明されています。また、前段では＜**数値となっています。**＞と、いつからそのような規則になっているのか、不分明であいまいな表現を使っています。あたかも直営時からずっと同じであると言いたいようです。

再質問１． 青太字で表記したわたしたちの認識（出力規則、集約方法）は、直営時の年報から読み取ったものです。しかし、「その認識は間違っている」というのが回答の第１の趣旨と受け取られます。どこが間違っているのか具体的に教えてください。

また、回答では「となっています。」と表現されていますが、示された「出力規則」「集約方法」は直営時と同じですか。それとも、ＴＲＣ運営になってから変更したものですか。変更したとすれば、いつ変更しましたか。また、変更の理由はどのようなことでしょうか。下の該当する項目に丸印を付けるなどの方法で正確に回答してください。

①市民の会が示した認識（出力規則、集約方法）の正誤を具体的に述べてください。

②回答で示された「出力規則、集約方法」は、　＊直営時と同じ　＊直営時と違う

③回答で示された「出力規則、集約方法」は、　＊ＴＲＣ運営後に変更

④変更した場合は、その時期　（＊　　年　　月　　日　　）

⑤変更した場合は、その理由　（＊具体的に　　）

再質問２． 「地区別合計」には「団体」が含まれる、とされています。平成２９年度の団体数は８６です。地区は市内では三田、ウッディタウンなど１０地区に区分されていますが、これらの団体はどのような基準で各地区に割り振られますか。団体の事務所所在地、責任者の居住地などが考えられますが、具体的に示してください。

再質問３． 「年齢別合計」は「団体貸出」や「相互貸出」の全てを含んだ数値である、とされています。この「貸出」はあくまで例示的表記であって、「利用登録者」「貸出（者）数」「貸出点数」のすべての「年齢別合計」が、「団体」と「相互」を含む数値になる、という意味だと理解します。

では、「団体の年齢」はどのように判定しているのですか。団体の代表の年齢なのか、あるいは構成員の平均年齢なのか、それ以外の基準によるのか具体的に示してください。

「相互貸出」は図書館の間の貸し借りであり、貸し出し館側で先方の実際のリクエスト

者の個人情報を得ることは不可能である、とわたしたちは認識しています。どのような方法で「相互貸出」の年齢確認をしているのですか。具体的に示してください。

再質問４． 回答では、**＜その他、登録時の入力において、図書館システム上「未登録」となってしまっている数値があるため、本来同じであるはずの数値に誤差がでている原因ともなっています。＞**とあります。これが回答の第２の趣旨で、年報の数値はほとんど正しいが、「未登録」のものがあるため一部の数値は間違っていた、という意味だと理解しました。

まず「誤差」の定義を示してください。誤差とは辞書によれば「真の値と測定した値とのちがい」（三省堂国語辞典㊦）、「測定値・理論的推定値、また近似計算によって得られた値と、真の値との差」（大辞林）とされています。また、「定められたとおり間違いなく作業をしたにもかかわらず、避けられずに生ずる数値の差」と定義することもできます。ところで、入力したのに「登録状態」にならず「未登録」のままというのは、入力ミスなど人間が間違ったか、不具合等により器械が正しく作動しなかったか、いずれにしても原因のある「間違い」「誤り」と言わなければなりません。その結果生じる数値の「差異」を「誤差」とすることは決してできません。間違いもなく「間違った数字」です。定められたとおりにミスなく計算されれば、「正しい数字」が必ず導き出されます。

ということで、冒頭の質問を繰り返します。文化スポーツ課が使った「誤差」の定義を示してください。

再質問５． 今回の回答で文化スポーツ課は、「市民合計、地区別合計、年齢区分別合計は、それぞれ集約内容が異なるから、数値に違いが出るのは当然である」と、わたしたちの質問の前提が間違っていると主張しています。それだけのことなら、調査に４か月もかかるわけがなく１週間もあれば回答できたはずです。ところが、後段では「未登録」状態のものがあることで数値に「誤差」が出たと、どの程度かは明らかでありませんが、数値そのものが間違っていることを認めました。こちらの精査のために長期間かかったと考えれば、ある程度理解はできます。ただ、４か月という時間は何といっても長過ぎます。その点を考えると、間違いの数はかなり膨大だったのではないか、との推測が成り立ちそうです。

いずれにしても、わたしたちが求めたのは個々の数値の正誤を明らかにすることです。２９年度年報の数値を回答通りの「規則」で計算してみました。それでもやはり、齟齬が生じました。数値が整合しません。

そこで、「平成３０年１１月１２日付質問書」について、下記項目ごとに具体的に回答することを改めて要求します。破棄済みかもしれませんので前回の質問書を再度同封します。

Ｉ．「利用登録者」と「登録率」について

１８項目の質問をしています。「どれが正しいか」などの設問になっていますが、文化スポーツ課の回答内容から推測すると、「どれも正しい」という答も有り得るようです。４か月もかけて精査したのですから、一つ一つ明確に「正誤」を回答できるはずです。誠意を

もって答えてください。なお、質問１８では、平岡図書館長からの回答自体が明らかに間違っていることを指摘しました。また、平岡館長が訂正すると約束した、２９年度Ｗｅｂ版年報が手付かずになっていることも併せて指摘しています。訂正が終わっているか、まだならいつ訂正するかも含め、明確に答えてください。

さらに、再発防止策と三田市の監督責任についても回答を求めます。冒頭の質問と重なりますが、平岡図書館長が全く回答せず、年報作成については直接の当事者ではない文化スポーツ課のみが回答するという形では、真相の解明と真の解決にはつながりません。図書館運営を直接指揮している平岡館長が直接回答するよう、横溝課長から強く指導してください。三田市文化スポーツ課は何故、ＴＲＣ三田が行うべき仕事を「やって上げている」のでしょうか。そこまでＴＲＣを助けるのには何か特段の理由があるのですか。

Ⅱ．「貸出数」と「貸出密度」について

１１項目の質問をしています。個々に具体的に回答してください。

Ⅲ．「貸出点数（千点）」表について

３項目の質問をしています。具体的に答えてください。

Ⅳ．三田市事務報告の数値について

５項目の質問一つ一つに具体的に回答してください。今回の回答で、「平成２６年度から団体貸出を含む数値となっています」とされています。「なっています」ではなく「にしました」と書かなくてはならないと考えます。集計内容を変更すれば、当然ですがそれ以前のデータとの正しい比較ができなくなります。

再質問５.―２　何故、事務報告の集計内容を変更したのですか。その理由を明らかにしてください。

再質問５.―３　集計内容の変更については、当然市議会など関係先へ説明をしていなければなりません。その説明内容を明らかにしてください。

再質問６．　２６年度版以降２９年度版までの図書館年報には、一部ではあれ「誤り」があることを文化スポーツ課は認めました。また、三田市の事務報告にも「誤り」があったことも認めました。事後処理として、各年報の訂正はどのように行われますか。事務報告の訂正はどのように行われますか。また、図書館協会など関係機関への報告・提出資料などの訂正は行われますか。明確に答えてください。

再質問７．　年報作成のための「出力規則」「集約方法」が、直営時と異なっているのであれば、変更について市民に明確に知らせる必要があります。しかし、２６年度以降の年報にそのような記載は一切ありません。今後どのように対処されますか。

再質問８．　年報作成のための「出力規則」「集約方法」が、ＴＲＣ運営になって変更さ

れたのであれば、直営時と指定管理者制度導入以降の図書館データを比較することができなくなります。データの一貫性について、どのように考えていますか。認識を示してください。

平成３０年度版図書館年報の作成作業が新年度から始まることになります。回答に**＜『平成３０年度図書館年報』については、市民の方によりわかりやすい資料をご提示できるよう、図書館システムの更新に合わせた集計・表記の方法の改善を実施いたします。**＞とあります。「出力規則」「集約方法」をまたも変更をするとも読み取れます。わたしたちは、見守るしかありませんが、変更内容・変更理由・変更前データとの比較方法などを含めて、市民に詳しく開示することを要求します。

しかしまず、以上の再質問に対し可及的速やかに誠意ある回答を示してください。

なお、この再質問書は市議会議員にも送付し、当会のホームページにも公開します。

三田市の図書館を考える市民の会は、「図書館年報を分析する」シリーズをホームページ上に展開しています。ご存知ないと思いますが、第１回は「電子図書館」を取り上げました。「電子図書館」は、データの誤りがテーマではなく、三田市立図書館の電子図書館は極めて不完全なもので、ほとんど利用されていない「無用の長物」であることを明らかにしています。その全文が図書館専門家グループの機関誌「談論風発」に転載され、全国の図書館人だけでなく図書館に関心を持つ多くの人々に紹介されました。このところ当会ホームページへのアクセス数が増えているのはそのためかもしれません。このシリーズは現在、先の質問書と同趣旨の「年報データ問題」を取り上げ、すでに第４回までを掲載しています。この後も継続する予定にしています。前記のとおり今回の文化スポーツ課の回答と再質問書についても、近々にアップする予定です。

わたしたちは、三田市の指定管理者制度による図書館運営の実態、ＴＲＣという企業の図書館運営の問題点などを、５年間にわたってインターネットを介して伝えてきました。過去何度かの質問書とそれに対する三田市の回答は、原文通りホームページで公開しています。そして、思いもかけぬところから問い合わせがあるなど、関西を中心にかなり広範な関心を集めていると実感しています。そういう意味で、わたしたち市民の会は、心して正しい情報を発信しなければならないと自覚・自省しています。同様に三田市の姿勢・対応にも図書館人をはじめ多くの人々が注視しています。行政機関に求められる姿勢・対応が示されなければ天下に恥をさらすことになりかねません。今回の回答は冒頭に書いたとおり、真っ当な姿勢・対応とは言えないとわたしたちは考えます。三田市文化スポーツ課に対し、このような姿勢を改めわたしたちが提起している問題に真摯に向き合うよう、強く求めます。

以上